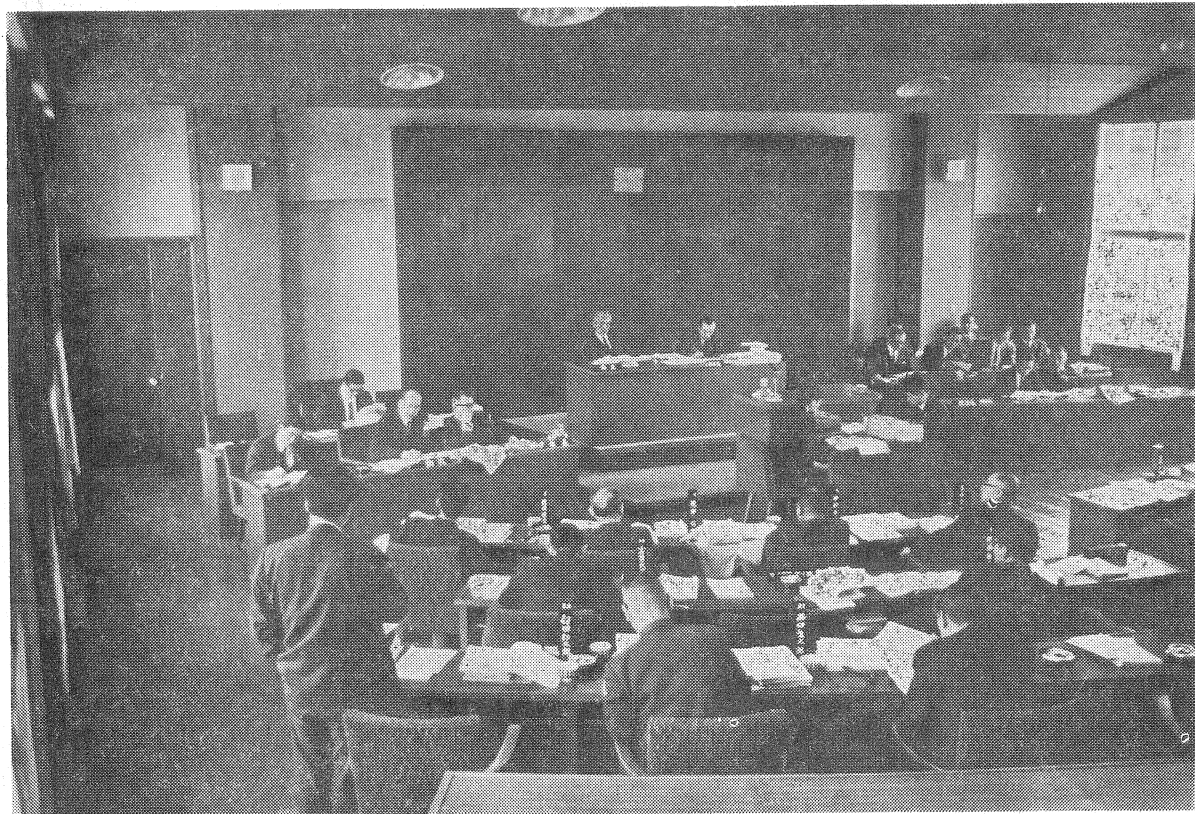


昭和40年4月30日

# むつ市政だより

昭和40年4月 第5号  
発行所 むつ市総務課広報文書係



四十年年度予算を審議する市議会

# 40年度予算議会終る

## 上程議案40件否決二件

第二十三回むつ市定例議式は三月十三日招集され、会期の決定、会議録署名議員の指名、各常任委員長報告、諸般の報告が終り、うづいて市長の施政方針演説、議案一括上程、提案理由の説明があり、議事日程に従い審議に入り上程議案四十件のうち二件否決一件修正可決、三月二十七日終了しました。

### 上程議案目次

金貨与条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第十八号 むつ市立病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第十九号 市立むつ病院附属凍看護婦養成所設置条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第二十号 市立むつ病院奨学金貸与条例の一部

議案第二十四号 むつ市職員に対する被服等の貸与に関する条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第二十五号 むつ市公営企業局設置条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第二十六号 むつ市と畜事業及び宅地造成事業に地方公営企業法の一部を適用する条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第二十七号 むつ市上水道事業、と畜事業及び宅地造成事業の業務の状況を説明する書類の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例 可決

議案第三十五号 昭和四十年年度むつ市国民健康保険事業会計予算 可決  
 議案第三十六号 昭和四十年年度むつ市病院事業会計予算 可決  
 議案第三十七号 昭和四十年年度むつ市上水道事業会計予算 可決  
 議案第三十八号 昭和四十年年度むつ市宅地造成事業会計予算 可決  
 報告第一号 専決処分した事項の報告並びに承認を求めらるることに付いて 可決

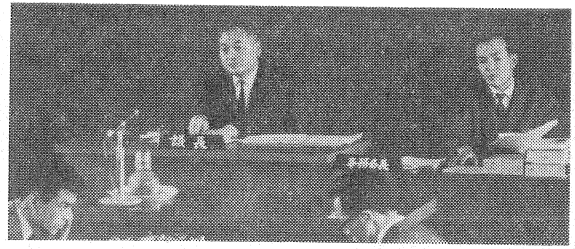
### 追加議案(2)目次

議案第七号 むつ市消防費じゆつ金条例 可決  
 議案第八号 むつ市立図書館設置条例 可決  
 議案第九号 むつ市税条例の一部を改正する条例 可決

議案第二十八号 むつ市上水道事業、と畜事業及び宅地造成事業の会計及び決算の事務取扱に関する条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第二十九号 市財政再建計画の一部を改正する計画 可決  
 議案第三十号 昭和三十九年度むつ市一般会計補正予算 可決  
 議案第三十一号 昭和三十九年度むつ市国民健康保険事業会計補正予算 可決

議案第三十九号 むつ市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第四十号 むつ市特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 可決

議案第四十一号 むつ市議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 修正可決  
 議案第四十二号 むつ市教育委員会教育長の給与並びに勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第四十三号 むつ市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第四十四号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第四十五号 むつ市実費弁償条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第四十六号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めらるる者について 可決



議案第十三条 むつ市官牧野設置条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第十四号 むつ市管住宅設置条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第十五号 むつ市使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例 可決  
 第十六号 むつ市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第十七号 むつ市奨学

を改正する条例 可決  
 議案第二十一号 むつ市水道給水条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第二十二号 むつ市と畜場条例を廃止する条例 可決  
 議案第二十三号 むつ市議会の議決を経るべき公の施設の長期かつ独占的な利用及び廃止に関する条例の一部を改正する条例 可決

議案第三十二号 昭和三十九年度むつ市上水道事業会計補正予算 可決  
 議案第三十三号 昭和三十九年度むつ市宅地造成事業会計補正予算 可決  
 議案第三十四号 昭和四十年年度むつ市一般会計予算

議案第四十七号 むつ市特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第四十八号 むつ市消防団条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第四十九号 むつ市実費弁償条例の一部を改正する条例 可決  
 議案第五十号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めらるる者について 可決

# 新年度議案説明

さきに一般施政方針につきまして抱負の一端を申し述べましたが、次に提出議案について概要を御説明申し上げ御審議の御参考に供したいと存じます。

順序の關係もありますので予算関係の議案から御説明申し上げます。

市の昭和四十年年度の予算編成につきましては、既に一般施政方針において触れましたので割愛いたしますが、冒頭申し上げましたように、本会計年度は実質的には財政再建準備用団体としての最後の年になるのであらうということでございます。いわゆる赤字脱却を基盤にして第二次五ヶ年計画の準備期であると称してもよろしいかと考えております。

従いまして予算の編成にあたりまして、現行制度を建前とし、経常一般財源であります市税、基地交付

金及び普通交付税については可及的に年間を通ずる歳入を見込み、他の歳入につ



いても確実に見込み得る財源を適正に、才出し歳入の増収を計り、歳出面においては不急経費の削減、新規の経費については特に重要かつ緊急なものに限定し、経費の重点化、効率化等収支均衡を保つと共に特に施設等の内容充実、維持補修に重点を置き、行政水準の一層の向上を図りつつ財政再建計画の示すところに従い充分検討の上、四十年度も従前通り財政の健全なる運営を続けて参るつもりでございます。

先ず議案第三十四号昭和四十年年度むつ市一般会計予算について御説明いたします

## 歳出について

◎議会費  
議員及び職員の人件費が主なるものでございます。

◎総務費  
参議員議員選挙、国勢調査費のほか経常計費を計上いたしました。

◎民生費  
大湊地域に保育所新設費及び田名部保育所新設費を計上いたしました。

◎衛生費  
し尿処理場、簡易水道建設、調査費及び堀井戸工事補助金を計上いたしました。

◎労働費  
経常的失業対策事業費のほか、簡易舗装の機械器具購入費を計上いたしました

◎農林水産業費  
四十一年度より実施の農業構造改善事業調査、設計費、牧野造成事業費、並びに管理費、造林事業費を計上いたしました。

◎商工業  
商工振興にともなう経費及び観光施設整備費を計上いたしました。

◎土木費  
橋りよう新設工事費、街路事業費、公営住宅建設費及び田名部高校前停車場建設等を計上いたしました。

◎消防費  
自動車ポンプ一台の購入費及び防火水槽一〇基の施設費を計上いたしました。

◎教育費  
角違小、中学校校舎及び屋体の建設費、総合運動場の建設費のほか、各小、中学校の校舎補修費を計上いたしました。

◎公債費  
年間見込まれる義務額を計上いたしました。

◎諸支出金  
前年度繰上充用金のほか赤字解消額を計上いたしました。

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

◎市税  
調定額一億六千二百三十七万一千円に対し、収入見込額一億五千五百六十五万四千円を計上いたしました

集会所、公営住宅、牧場等使用料及び総務、清掃等手数料を年間見込み得る収入を計上いたしました。

◎国庫、県支金  
建設事業並びに経常経費等に対する補助金等交付基準に従い適正に算出し計上いたしました

◎財産収入  
年間見込得る収入を計上いたしました。

◎寄附金  
水銀灯設置、観光施設等の確実に見込み得る額を計上いたしました。

◎諸収入  
経常的なもののほか繰上充用と同額の雑入を計上いたしました。

◎市債  
ルール計算に基づき適正に算出した得た額を計上いたしました。

以上をもちまして昭和四十年年度当初予算額は、歳入歳出とも五億九千九百三十九万二千円となります。これを三十九年度に比較いたしますと四千六百五十四万一千円、比率にしまして八・四%の増となるのでございます。

次に議案第三十五号昭和四十年年度むつ市国民健康保険事業会計予算について御説明いたします。

歳出につきましては、保険給付費が主でありまして八七、一三三千元で歳出の九〇%を占めております。

これを昭和三十九年度に比較いたしますと、約七五%増となっておりますが、医療費の急増とともに本年一月一日実施の緊急是正の平年度化及び昭和四十年一月一日実施いたします世帯員七割給付等によるものであります。

歳入につきましては、国庫支出金と国保税が主なる

## 議案説明 続き

ものでありまして、国庫支出金については五二、七五三千元で歳入予算の五四％となつております。これを三十九年度と比較いたしますと二三％の増となるのであります。 国保税

つきましては調定見込総額五二、七三一千円に対し収入見込額四二、八八三千元を計上いたしました。この収納率は現年課税分では九〇％、滞納繰越分では三五・八％となつております。以上で昭和四十年年度当初予算額は歳入歳出とも九六二四七千円となりますが、これを昭和三十九年度と比較いたしますと三八、〇〇〇千円、比率にしまして六五％の増となるのであります。

国保財政につきましては、年度当初より財政のアンバランスを危懼し、県の指導監査等を得て、種々対策を構じて参つておりますが、事業運営は将来とも容易でないものがあるわけであり、昭和四十年年度もさることながら、昭和四十一年度におきましても世帯員七割給付が平年度化したし、すので受診の機会もふえ、医療費の増嵩は避けられないものと考えます。これらについては当市のみ問題でなく全国的な問題でありますので、関係機関ともよく諮りまして対策をたてて参りたいと存じます。

次に議案第三十六号昭和四十年年度むつ市病院事業会計予算について御説明申し上げます。

### ◎二条予算について

事業収益におきまして九千二百四十三万一千円の増となつておりますが、これは主として医療費の改正並びに産

科棟棟新設による自然増収を見込んだものであります。支出面では従前どおり主に経常的経費を計上いたしました。

### ◎三条予算について

収入といたしまして、企業債、補助金計一千九百九十一万七千円を見込みました。支出面では精神病棟、産科病棟、医師住宅の増設のほか、外来並びに病棟の改造、医療器械、資産購入費等、更に企業債償還金、投資将学金貸付金などをそれぞれ計上いたしました。

次に議案第三十七号昭和四十年年度むつ市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、収益的収入から申し上げますと、収益的収入は二千二百九千円でこの内訳として、給水収益一千九百三十二万四千円で、水道料金一千八百六十八万七千円、量水器使用料六十三万七千円、受託工事は原材料等の費用の節減の関係上前年度程度の六十七万五千円、その他手数料で十万円、営業収益計二千九万九千円であり、営業外費用として雑収益三万円を見込んであります。

費用としては、営業費用一千二百三十九万六千円、営業外費用三百四十九万四千円で事業費用の計は一千五百八十九万円であり、営業費の内訳は人件費九百六十八万円で、八五・七％、総費用の六〇・九二％をしめております。

その他の費用百六十一万四千円、総係費四十三万七

千円、減価償却費六十五万五千円等となつております。また、営業外費用は主として前起債の利子及び今回借入れる起債利子を併せて三百四十九万四千円を計上いたしました。

次に資本的収支では、企業債を今年度当初計画では四千五百万円であつたが前年度の不足分を九百万円追加申請いたしましたので、五千四百万円と他会計長期借入金として、宅地造成事業会計より一応五百万円を計上いたしました。

支出としては、建設改良費六千八十四万九千円で、これは田名部地区、大湊地区の拡張及び補修費として見込み、企業債償還元金として旧市債の元金三十七万四千円等であります。

また、一時借入金限度額として企業債の前借りならびに現在借入金額等を考慮して六千万円を設定しております。

なお諸工事の原材料購入に関連して棚卸限度額を三百万円に計上いたしました。

## クローバー保険を

◎四月二十日はクローバー・デー

簡易保険のニュー・フェースとして、三倍保障のクローバー保険が誕生したので昨年四月二十日です。

それから、ご加入者の入気を浴びて順調に育ち、満一才の誕生日を迎えました。そして、この一年間のクローバー保険の契約高は一、四〇〇億円、加入件数は二十七万件になりました。

このクローバー保険は、満期保険金を五十万円とする、途中万一の場合にはその二倍の百万円、災害で

次に議案第三十八号昭和四十年年度むつ市宅地造成事業会計予算についてであります。

当年度は、造成事業として諸般の事情により、完成宅地の売却率を考慮し、現在宅地の売却を優先的に実施することとされたもので、計画事業として一部買収する予定であります。

よつて、収益事業費は、総額七千八百四十四万六千円でこれに対して費用は、五千七百九十九万円を計上いたしました。

なお、資本的収支においては、営業設備費として五万円、水道事業会計拡張工事の他会計長期貸付金として五百万円を計上いたしました。

また、一時借入金であります。現在借入金の額を考慮し、第四条予算として三千三百万円を限度額として設定いたしました。

棚卸限度額は埋立地区の整備及び新規造成地の購入費として三千八百万円を限度として計上いたしました。

万一の場合には三倍の百五十万円と、段階をおつて保険金がふえる仕組みになっております。この三つの段階をクローバーの三つ葉であらわして、クローバー保険と名づけたわけです。

保険期間は十五年または二十年、加入年令は二十才から五十才まで、保険料も割安となっております。

クローバー・デーを機会にご家庭の幸福を、衝突、ついで、爆発など避けきれいな不慮の災難から守るために、クローバー保険のご加入をおすすめします。

# 和やかな激励会

## 県外就職少年達に

とき折り、春風が暖く舞う三月十一日、むつ市公民館主催の県外就職者の激励会が市民集会所で行われた。今年、元気に県外へ雄飛する少年は、総数で二二三名。

公民館長のあいさつに続いて来賓の祝辞があり、市長に代つて菊池教育長より「たくましく、優しい、むつ市民として他県の人の模範になるよう努力して下さい。」と励まされ、少年たちの頬が一瞬ひきしまると拍手が湧く。

このあと、むつ職業安定

所長成田礼三郎氏、市公民館運営審議会議長二本柳喜一郎氏らの激励があつて、記念品が各目に贈られた。就職少年代表として、大湊中学校の佐藤電男君が、「元気で行つて参ります。」と、お礼のことばを述べ、昼食を和やかに囲みながら、各出身校ごとに、楽しい唄と踊りが披露されて爆笑、哄笑が起る。いまままでだいていた、社会という未知の世界への不安も、吹き飛んでしまつた。レクリエーションの最後を飾つて、特別賛助出演の高瀬達

# 東北で最初の大会

## 若人の祭典開く

### 全国学校ボート競漕

長い冬も終つて希望の多い春がやつてきました。雪解けはじまると、そろそろ目立つのが道路や家のまわり下りなどの汚物です。

一日も早く清掃して、明るい、美しい、住みよい環境の中で生活したいのが人情であります。

このことは、個人個人の心構えが大切で、それを家庭全体に広め、家庭から町内会や部落会へ、また地域社会の婦人会、青年団、子供会などや職域というように、住民の皆さんが協力することが必要です。

東京オリンピックは有史以来のオリンピックと云われ、世界各国に深い感銘を与えました。

この大成功の理由には、施設や設備が立派だつたということもあげられますが、日本国民の親切心や、環境がよかつたということが、大いに印象を深くしたことです。

親切とか、環境整備とかいう問題は、泥縄式にできるものはありません。

日本国民が、戦後、文化国家として一日も早く、一流国に立ち直ろうとして覚悟があつたからこそ、あのような成果を挙げたものと思います。

来年は全国高校総合体育大会



新聞紙上などで報じていますが、来年の八月、青森県を中心に、秋田、岩手の三県で全国高等学校総合体育大会が開催されます。

この大会は国民体育大会と並び称される大規模なもので、二万七千人が参加します。種目も二十五種目ですが、そのうちのボート競技が、わがむつ市の芦崎内港で行われます。

一、三〇〇人を迎えるボート競技には役員、選手等約一、三〇〇人が参加します。むつ市では未だかつてない大行事でもあり、実行委員会を組織、会長に市長が就任して受入れ態勢を進めて居ります。

先づ一番の問題は、宿泊関係であり、食事の問題でありその外にも選手の輸送とか施設、設備など何一つとして簡単な問題はありません。夫先生の、奇術が面白く、華やかに展開されて、拍手の渦が巻く。やがて閉会が告げられて「新屋都市、むつ市を遠く故郷にして、これから諸君の行手に展がる新天地に幸あることを祈る。」と、お別れの挨拶があつて午後二時三〇分、散会した。このような大行事は、一部の関係者が走り廻っているだけでは立派な成果がありません。全国から集つた感激性に富む学校生に「むつ市は良かった」という印象を与えるのに一部の人々で出来るものはありません。選手たちは買物もするでしょうし、散歩もする。ものを聞くこともあるでしょうこれに対して必ずしも標準語で答えられなくても、又高価なものを着ていなくても

(九頁へつづく)

# 入賞者を表彰 赤ちゃんコンクール

正しい児育の方法や、知識を普及するため、毎年行っている赤ちゃんコンテストの入賞者表彰式は、去る三月二日むつ市民集会所で行われました。

このコンテストは毎年春と秋の二回行われており、昭和三十九年度の参加該当者は八二〇名ありました。うち各月生れに分けて審査の結果、次の赤ちゃんが優良児として入賞し、表彰されました。

係からノ

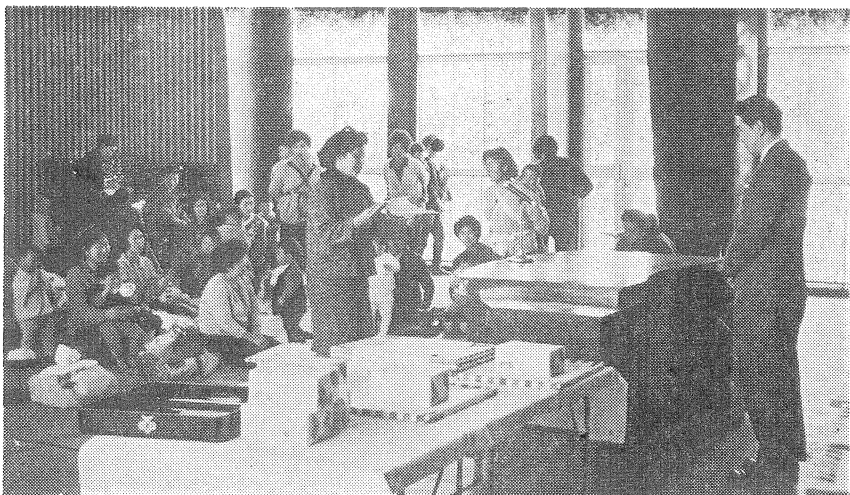
今年も春と秋の二回に分けて赤ちゃんコンテストを行います。参加する赤ちゃんは健康優良児でなければ参加できないようにおもわ

れており参加者が非常に少ないことでもあります。

このコンテストの目的は優良児だけのコンクールとは違つて該当する赤ちゃんの健康を審査して病気を早く見つけ、治療方法や育児知識をお母さんがたに理解して戴き健康な赤ちゃんを育てることが目的であります。このコンテストに該当する赤ちゃんがたは進んでこのコンテストに参加遠慮なく育児の相談をされるようにのぞみます。

※未熟児を丈夫に育てた母親の代表

春代表者氏名 横山 ケイ  
乳児氏名 横山 善之  
生年月日 三八・四一九



表彰者名簿員に

保護者名

宏善

職業

公務員

続柄

長男

住所

大湊上町

秋代表者氏名 小林 洋子

乳児氏名

小林 義武

生年月日

三八・十・一三

保護者名

義明

職業

公務員

続柄

長男

住所

大湊大近川

(八頁よりつづく)

## 高体連 続き

も、誠意をもつて応対すれば、必ずや好い印象を与えるものと信じます。

全市民のご協力を願うのであります。

いつも実施しましょう。

そこで市民の皆さんに願ひたいことは

一、住みよい環境をつくるために

- ◎家の内外を清掃する。
- ◎ゴミを始末する。
- ◎下水の流れをよくする。
- ◎衛生害虫やねずみなど殺す。

二、美しい社会環境をつくるために

◎道路にこみ箱や自転車、

看板、商品など置かない。  
◎路上の紙くずや汚物などは取り除く。

◎河川や空地に汚物を捨てない。

◎飼犬を放しがいにならない。はり紙やポスター、立看板など自然美をそなわないようにする。

むつ市に高体連の花を咲かせよう。「来年のことを話せば鬼が笑う」という言葉がありますが、目の前に迫つてからでは遅いと思ひます。もちろん、大会があるから急にやるというものでもありません。

むつ市民の環境づくりは常に行われていなければならぬと思ひます。ただこの大会を機会に、より一層意識を高め、徹底したいものと思ひます。

そして全国の高校生が故郷に帰つても「むつ市はきれいな街、親切な市民」と永久の語り草になるよう、お互いに努力しましょう。



## (就職先都市別一覽表)

角達	大湊	大平	むつ	田中	二田	大室	三田	合 計
東京	一	九	十五	七	二十七	十九	一十二	九十
千葉	一	三	五	三	三	三	三	十五
埼玉	二	六	二	四	二	四	七	十四
静岡	一	一	一	二	六	七	七	十七
神奈川	一	三	二	七	二	一	二	十九
愛知	一	一	三	九	二	一	一	十六
石川	二	二	二	二	二	二	二	十六
福井	二	二	四	一	一	二	二	二一
富山	一	一	一	一	一	一	一	七
山形	二	二	二	二	二	二	二	二一
奈良	二	二	二	二	二	二	二	二一
其他	四	一	一	一	一	一	一	二一
未定	一	二	二	二	二	二	二	二一
合計	三二	三二	三一	三六	九	三七	二二	二二二

施政方針 続き⑧

依存することは事実上困難であるのみならず、長期財政計画の立案すら不可能になつてしまふのでございまして、このような趣旨から經常収入増加即ち、給水料の値上げという形においても、関係条例を今議会に提案いたしました次第であります細部につきましては関係議案の御審議の際に御質問におこたえ致したいと思ひますが、重要問題の一つと思われまふので、敢えてここに言及いたしました次第であります。

(ロ) 税について

先ず保険税について申し上げます。  
国民健康保険財政の悪化については、全国的な問題として大きく取り上げられてきております。結論から申しますと単価の引上(九五%の緊急是正)あるいは世帯主の七割給付による予想赤字は本市の場合昭和四十年で一千三百万円、又全世帯員七割給付を実施するとすれば更に七百万円の赤字が予想されるのでございませう。

しかも、財政難を理由に被保険者の受益という点で他市町村よりも著しく不利な機会を与えたままにしておくことは、できないこととあります。そのことは、即ち赤字累積という結果にもなるのであります。

国保財政の悪化は既に御承知と存じますが、急激な医療費の増加にあります。一般的に見まして、受診の機会が増えたことと医療内容が日に日に充実してきていふという点を考えて見る場合、やはりこの事実が被

保険者の方々によく認識して貰わなければならぬのでございまして、受益に相応する相応負担の原則をよく理解して貰わなければならぬと考えております。

一方昭和四十年度の市民税について申し上げますならば標準税率の採用により、一千三百万円の減税が行われることになりましてこれが反し、保険税が上がるということは一見矛盾も甚だしいと考えられるのでございませう。

しかしながら保険税の場合には、被保険者のために必要な医療費を賄うために他の医療保険の被保険者の保険料負担と均衡のとれたところまでは税を負担して貰わなければならないと考えてございませう。

市としましては、国庫負担金制度の改善、事務費国庫負担金の増額など、関係市町村と歩調を揃え、国保連を通じ、難局打開のため努力を傾けて参つてはおりますが、只今申し述べたよ

うな次第で保険税の引上げに踏み切らなければならぬかつたのでありまして、関係議案の御審議の際再度御説明申し上げますが、極めて大きな問題でございまして前項同様ここに御説明いたしました次第であります。

(ハ) むつ製鉄について

このことにつきましては議会の特別委員会の際に遂に一御報告しておりますが、現段階におきましては自民党案を諒承して将来の計画に期待をかけ、従来以上に強く運動を展開しなければならぬと考えております。計画案によりまして、四十一年度はS Sバー材三万吨、四十二年は排砂からの酸化チタン六千トンの生産を目指しております。そして中央におきましてはわたくしども地元民が政治的早急解決を切望していることは知りすぎるくらい知つているものと思われまふ従ひまして、三菱グループとの企業提携を白紙にして

以上をもちまして四十年の基本的施策並びに問題点につきまして申し述べましたが、内政、外政とも新らたなる段階に入つてまいりましたむつ市の繁栄のために一層の御鞭撻をお願いいたす次第でございませう。

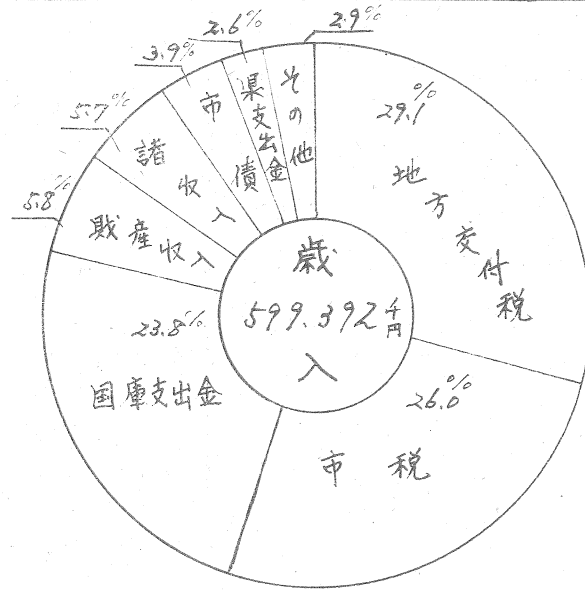
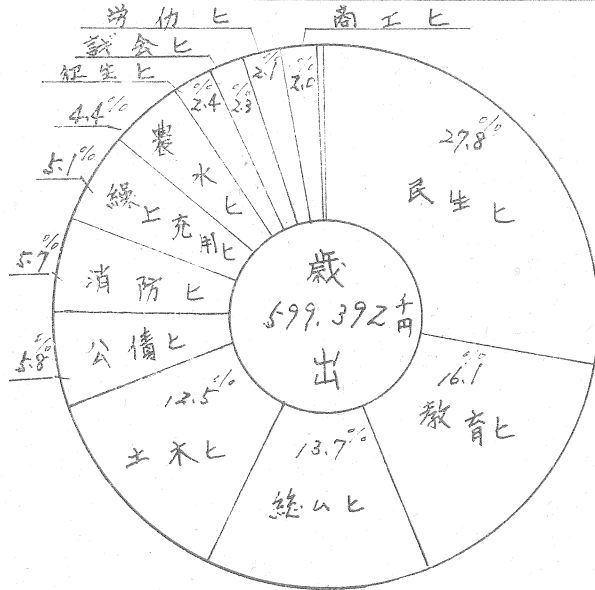
◆ 優良児表彰者名簿

生れた月	乳児氏名	生年月日	護者名	職業	続柄	住所
3月	須永 淳史	38. 3. 3	初雄	官衛自	長男	田新町松谷
3月	磯野 みのり	38. 3. 6	満高	衛自	二女	湊本
4月	藤省 也	38. 4. 2	憲吾	教員	長男	本
4月	山本 直子	38. 4. 27	実美	員	長女	本
5月	杉山 忍	38. 5. 17	鉄雄	業員	長男	松町
5月	後直 子	38. 5. 20	夫雄	会社員	長女	町
6月	菅原 文尚	38. 6. 2	一男	教員	長男	近
6月	笹原 尚子	38. 6. 10	芳信	員	二女	本
7月	石田 浩幸	38. 7. 7	浩治	公務員	長男	中
7月	村上 孝穂	38. 7. 7	治浩	自衛官	長女	大
8月	佐木 学	38. 8. 4	勇吉	編物業手	長男	下
8月	山道 幸	38. 8. 3	豊春	編運	長女	北
9月	津久井 克平	38. 9. 21	弘光	教員	長男	古
9月	工藤 ゆかり	38. 9. 22	良栄	道員	次女	一
10月	能戸 智子	38. 10. 9	弘三	会社員	二女	元
10月	藤美 奈	38. 10. 29	勇三	公務員	三女	城
11月	堀 克博	38. 11. 16	昭男	自衛官	長男	上
11月	斎藤 真澄	38. 11. 24	拓雄	自衛官	長女	永
12月	川西 哉子	38. 12. 30	秀幸	運手員	長男	柳
12月	関 香	38. 12. 28	英一	教員	長女	柳
1月	野崎 人純	39. 1. 2	一郎	員	二女	小
1月	三上 純	39. 1. 25	樵三	員	二女	宇
2月	綱谷 栄一	39. 2. 16	要昭	公務員	長男	上
2月	小林 宏江	39. 2. 5	昭義	自衛官	長女	上

# 一 般 会 計

文 出		目		予 算
1	試	会	ヒ	13.586
2	総	人	ヒ	82.119
3	民	生	ヒ	166.165
4	征	生	ヒ	14.296
5	労	働	ヒ	12.749
6	農	林	ヒ	26.121
7	商	工	ヒ	11.996
8	土	木	ヒ	74.935
9	消	防	ヒ	33.948
10	教	育	ヒ	96.510
11	公	債	ヒ	34.862
12	予	備	ヒ	1.500
13	繰	上	ヒ	30.605

文 入		目		予 算
1	市	税		155.654
2	国	庫	ヒ	3.418
3	地	方	ヒ	174.500
4	分	担	ヒ	3.003
5	使	用	ヒ	9.609
6	国	庫	ヒ	142.908
7	果	債	ヒ	15.316
8	財	産	ヒ	34,794
9	寄	附	ヒ	2,856
10	繰	上	ヒ	0
11	諸	収	ヒ	33,934
12	市	債	ヒ	23,400



昭和四十年年度一般会計及び各特別会計は予算審査特別委員会が設置され委員会付託になり審議された結果一般会計では昨年度に比して四千六百五十四万一千円増

五億九千九百三十九万二千円の原案どおり可決されました

別表 才入出項目別割合(回表)

(昨年度比四千六百五十四万一千円増)

# 昭和四十年年度一般会計予算額 五億九千九百三十九万二千円と決まる



# 第二次計画を考慮 40年度の施政方針 ①

本日ここにむつ市第二十三回定例会を開会するにあたり市政全般にわたり私の一般の方針とあわせて所信の一端を申し述べたいと存じます。

冒頭にあたり、先ず申し上げたい事は、本会計年度は実質的には財政再建準備団体としての最後の年になるのであらうということでございます。

御承知の如く、財政再建準備団体に指定されましたのは三十六年二月七日でございます。その時点における赤字八千二百六万五千円の内訳をみまするに

- 一般会計 三一、六一  
一千元(うち田名部三〇、五三三千元、大湊一、〇七八千元)
- 病院会計 三五、三九四
- 国保会計 一五、〇七四

(注)と畜事業会計は一四四千円の赤字でありまして、再建法に基づく起債制約等の問題は別として、新市建設の立場から、自らの手によって健全なる長期財政計画を樹立し、それを実行しなければならぬという大きな任務が課せられていたのたのでございます。

幸いにして、市議会の御協力と、県、国の御指導並びに市職員の努力の成果が漸く実を結んで、本年度をもつて、大きな峠を越すことになったことは、まことに御同慶のいたりであると

言わざるを得ません。

私は機会あることに申し上げておりますが、健全財政のための三つの条件、即ち収支均衡、経済変動に対する弾力性、行政水準向上に対する対応性を常に念頭において今後とも財政運営の健全性を保持いたしたいと考えております。

しかしながら、新市発足から今まで辿ってきた道を財政的観点から展望しまするに、昭和四十年年度までは一応整備時期と言ひ得るのではなからうかと存じます。即ち古い赤字を逐年解消しつつ新市建設に対処しなければならぬ時代でございます。

従いまして昭和四十一年度からは第二次五ヶ年計画とも称せられる時期でありまして、その特色を申し述べるならば大要次のように言えると思ひます。

一、一般会計の構造改善、所謂投資的事業の占める比率を増加し、行政水準の向上に努める。

二、企業局関係及びむつ病院等の企業会計の充実

三、国保会計の健全性と自体制の強化  
換言するならば、市財政の中枢を占める一般会計の赤字脱却を基盤にして、他会計の健全性を図り、これを計画的に実施するということに外なりません。

かゝる意味合いによりまして、昭和四十年年度こそ、第二次五ヶ年計画の準備期であると称してもよろしい

かと考えておりまして、当初予算を編成するにあたりまして、この点を充分に考慮に入れ、市全体の立場からいろいろと検討を加えた次第でございます。

次に順を追うて本年度の主な施策を御説明いたします。

## (一) 衛生、民生、

### 労働関係

保育所……従来保育所の増設についてはいろいろと要望の声もございまして今年度は大湊地区に一ヶ所新設する予定でございます。又田名部保育所については施設の老朽化や環境の問題等もありますので、新町へ移転することにししたいと思います。

失業対策事業……就労適格者が近時漸減の傾向がありますが、その殆んどが婦女中高年齢層であるため救済事業という意味からもこの事業は欠くことができませんがしかし、事業効果をより向上させるために本年度は簡易舗装の機械器具を購入し、道路整備事業に重点を置いて参りたいと考えております。

し尿処理施設……これも従来しばしば懸案となつていたものでございますが、四十一年度事業着手を目標に今年度は調査費を計上することにいたしました。

街路灯……明るい町づくりのために水銀灯三百基の設置を計画しております。

病院……下北地方唯一の総合病院として、住民の要望にこたえるため着々その整備に努力して参りました。が、本年度の目標を次の三点に要約できると存じます  
1、精神病棟の増設……これは客観的にみましても

当地方の患者は本院でまかなわなければならないような傾向にありますので、将来計画としては国県の指導と援助のもとに精神病棟の独立を図り外来患者にも適応できるような施設を考えておりますが、本年度は取りあえず五十二ベッドの増設を計画しております。

## 2、産科病棟の増設……最近、勤務者の利用が多く又新生児の死亡率も当地方は全国的に高い方でございまして、施設の狭隘により、収容しきれない現況にあります。殊にこの分野は高度の技術が要請されておりますので、その面の機能化と相まつて、本年度は三十ベッドの増設を考えております

3、診療部門の強化充実……医療が近代化するにつれて、当然どの病院でもその体質改善が叫ばれてきております。これは、一言で言うならばカンと経験から、より科学的な方向へ進むという意味でございましてこの趣旨に添うため、医療機械器具の充実を考慮に入れて参る所存です。

消防関係……本年度は水利の強化にとめたいと考えておりますが新たに消防ポンプ一台、防火水槽十基を増設する外、施設充実の一環として、屯所を重点的に整備いたすことにしました。

簡易水道……関根地区の簡易水道につきましては、前からいろいろと要望もされてきておりますが、本年度はその調査費を計上し、具体化へ一歩前進することになりました。

## 施政方針 続き②

### (一) 農林商工関係

農業構造改善事業……四十一年度実施を目標にいたしまして、本年度は趣旨の徹底を図るとともに、引き続き全国農業構造改善協会の協力を得てむつ市農業の現況分析と総合的振興計画策定のために調査費を計上することにいたしました。

農協……生産の共同化、販売の合理化、農業金融の円滑化等農協の育成強化を図るために農協合併を推進して参りたいと存じます。

牧野造成事業等……三十八年度からの継続事業である宮後地区は本年度をもつてその計画を完了できるような段階に達しましたが、この他空中防除の助成、開拓地改良工事などについても上級官庁と密接な連繫を保つて、これらの事業を進めるつもりでございます。

商業診断……三十八年度に大湊地区で実施いたしました、本年度は田名部地区の密集している商店街の経営内容、商品の検討及び販売範囲等の診断を行い、商工業団体と協力して、その経営振興のために意を用いたいと思っております。

### (三) 土木関係

都市計画事業……三十七年度からの継続事業である街路Ⅱ21号線のうち消防署前から本町までを本年度において完成する計画でございます。

道路事業……今年度は特に失対事業と併せて重点的に舗装等の工事を実施いたします。

住宅建設……田名部地区に第一種住宅二十戸、大湊地区に第二種住宅二十戸を

建設する計画になつておりますが、これにより、合併以前から懸案となつておりました大湊地区の引揚者住宅問題は解決することになるのでございます。

停車場建設工事……田名部高校前の国鉄大畑線一時停車場が著しく腐朽している上、一般の乗降客も増大の傾向にありますので、本年度、新たに建設する計画しておりますが、この実施につきましては、地方公共団体が他の財政負担を認める必要であるとしてお認めが必要であるとされておりますので(再建法二十四条二項)自治省担当課に実情を具申し、所期の目的を達成すべく努力しております。

総合グラウンド建設……従来いろいろと検討して参つておりますが、県の指導を受け、本年度において用地四万坪を買収する予定でございますが、その財源は交付公債をもつて充当する計画であります。

### (四) 教育関係

危険校舎解消……本年度は角違小中学校の増設策を実施することにしました。

科学教育等振興……理科技術家庭科教材の充実を図りたいと考えております。

又同時に学力向上のため各教科の研究サークルの育成を強化し、あわせて青少年婦人団体の指導育成にも努力して参りたいと思っております。

ポート貸与……四十一年度の高体連ポート競技が当市で行われることになりましたことは御存知のことと思ひますが、既に田名部、大湊の両高校には、一艘ずつ貸与してありますが、引き続きむつ工業高校にもポ

ート一艘を貸与することにいたしました。

図書室の設置……最近の考え方として図書館というものの方見方は、従来のように図書館内において閲読する方式から、各職場等に図書配布して閲読させる方式に変わつて参りました。

従つて県立図書館の指導のもとに今回提案してございます「むつ市立図書館設置条例」と相俟つて市の施設内に図書室を設け、五百冊乃至六百冊の県有図書を借り受けてこれを貸し出せる体制を整え、従来とかく看過しがちだつたこの分野の充実を図つて参りたいと存じます。

### (五) 公営企業関係

上水道事業……既存の大湊地区の諸施設の補修等とあわせ、前年に引き続き田名部地区上水道の配水管及び配水池築造等の工事を実施することいたしました。

宅地造成事業……大湊下町埋立地の護岸工事を完成すると共に、将来宅地として計画されるものの造成を考慮に入れております。

以上が本年度の主なる施策でございますが、これらと関連いたしまして行財政面において当面する問題点をいくつか取り上げ私の考えを述べたいと存じます。

### (イ) 水道料金について

既に協議会等を通じて御説明をして参りましたが、昭和三十九年度以降上水道の新設拡張工事が施行されることになり、その工事費は一億五千五百万円(田名部地区一億一千八百五十八万円、大湊地区三千五百四十二万円)に達するものであり、これにともなう起債額

も一億四千万円にのぼる計

画を樹てております。しかしながら、自己持出資金の一千五百万円は当然のことながら、その他に借入金元金利息の返済には約二千百九十九万円必要の見込みでございます。

起債額一億四千万円について申し上げるならば、これは勿論論の資金ではあります、具体的折衝の段階になりますと、民間貸借の慣例を引用するまでもなく借入れ側の体制が必然的に検討されるわけでございます。収支の均衡がとれていないか、あるいは企業経営が合理化されているか、更に長期的に債務負担に耐えられるかなどという諸点が徹底的に調査されることになるのでございます。

市の財政の余裕度については既に御承知の如く、ふんだんに財政投資できる地方公共団体はどこにも見当たらないと同様、このむつ市も例外ではないのでございまして、上水道新設拡張改良工事など、市の行政水準の向上のためには起債、補助金等の特定財源に大きく依存しなければならぬのは、現在の地方公共団体の一つの宿命であろうとさえ考えられるのであります。殊に田名部地区におきましては、従来長い間いろいろの角度から検討されてきたにもかかわらず、近代市民生活には欠くことのできない、上水道事業はこの時期にこそ是非とも実現しなければならぬと思ひ、ひとり私のみではなからうかと存じます。

しかしながら、この事業に必要な自己財源を一般会計あるいは他の会計のみに

# 医療費値上りについて

## ◎医療費の

### 値上り

最近物価があいついで高

くなつておりますが医療費も順次高くなり今年の一月初めからは九、五%の値上りをし医療の負担が大幅に

昭和三十七年度月平均二八七万円 年額三四、五三〇、〇〇〇円 取扱件数三九、二二五件  
 昭和三十八年度月平均三六八万円 // 四四、二六〇、〇〇〇円 // 四三、七五〇件  
 昭和三十九年度月平均五一三万円 // 六一、六四〇、〇〇〇円 // 五〇、〇〇〇件  
 昭和四十年年度月平均七二六万円 // 八七、〇〇〇、〇〇〇円 // 五四、〇〇〇件

### 三、医療費の値上り

と年ごとによつて昭和三十七年からみると三十九年は約二倍となつていことがわかります。それだけ病院にかかる人も多くなり治療費も大幅にふえているわけです。

昭和三十九年度は病院で治療された人の医療費のうち市で病院に支払する分が不足し八百万円の赤字がでる見込であります。

皆さんの健康を守つて国民健康保険

ふえてきております。国民健康保険に加入している人は世帯主三割家族五割負担で診療をされているわけですが市で負担する分については

をよりよく運営するために一層の御協力をいただきましたのであります。

## ◎医療の

### 七割給付実施

来年の正月から治療費の七割は市で負担します。国民健康保険に加入している人は病院で治療をされ

た場合世帯主は三割 家族は五割の費用負担をしています。最近では医療の内容もよくなり使用薬剤も大幅に緩和されて病院へかかる機会も多くなつて参りましたから反面自己負担としての費用も相当かかりますのでこの度議会の承認を得て昭和四十一年一月一日から全員三割負担で病院へかかるようにいたしました。

これで国民健康保険に加入している人は少い負担で楽に病院で治療をうけることができます。

### ◎国民健康保険は

あなたの

健康を守つています

### ◎保険税は

きちんと納めましょう

## ◎国の補助は

少い

このように医療費が急増しているのに対して国からの助成は国民健康保険事業の五四%交付になつていますが残りの四六%即ち国の補助の外不足分は保険加入者でまかなつていかなければならないわけです。従つて

- 一、医療内容の向上
- 二、受診率の増加

## 市税改正のお知らせ

去る三月定例市議会において可決されました市税条例の改正についてお知らせいたします。

### 市民税

昭和三十九年法律第二十九号の改正によつて市民税の税率が引下げられ税金が安くなりました。普通富裕な市町村でありますと国で定めた標準税率を適用する

のすが財政的に豊かでない当市及び県内のその他七市では、法律で許された標準税率の一、五倍の税率を定めこの税率を昭和四十年から適用することになりました。

標準税率の一、五倍といつても昭和三十九年度に比べて場合皆さんの税の負担は年収二五〇万円以下の方は相当軽くなります。税額にしてみると減程の額は大体一、三九五万円となります

す。此のうち一、〇八〇万円は国で面倒をみてくれます。税率を昭和三十九年度と昭和三十九年と昭和四十年と比較した場合及び抽出した例を比べて比べてみますと左記の表のようになりますので六月納税通知書又は特別徴収税額通知書又は手許に参つた場合此の表と申告或は給与支払報告の額とを比べ御納得をいただくようお願いいたします。

尚本年度は、老年者、本人障者、寡婦、未成年者は

### 参考一

#### 昭和四十年度県内各市国民健康保険税額

青森市	一世帯当り平均	一人当り平均
弘前市	一一、六三六円	三、三五八円
八戸市	一〇、一四六円	二、四六一円
黒石市	六、二五七円	一、五六四円
五所ヶ川厚市	一〇、六一〇円	二、二三〇円
十和田市	七、六二九円	一、四九二円
三沢市	九、六七四円	一、九九二円
むつ市	九、六七五円	二、〇四五円
	九、六五九円	二、二七八円

#### 二、各種健康保険保険料比較

種類	一世帯当り	医療費の各機関負担額世帯当り
政府保険	一四、〇三三円	一三、九八一円
総合保険	一九、一七二円	一三、〇二九円
船員保険	二六、四八四円	二六、二三三円
各種共済	二二、九七一円	二二、〇〇〇円
むつ市	九、六五八円	一八、九四〇円

年所得二十二万円までは税金の対象にはなりません。

課税段階区分	旧税率	改正税率
3万円以下の金額	0,030	0,030
3万円をこえる金額	0,035	0,030
5万円	〃	0,030
7万円	〃	0,030
10万円	〃	0,030
13万円	〃	0,030
15万円	〃	0,045
16万円	〃	0,045
20万円	〃	0,045
25万円	〃	0,045
30万円	〃	0,045

注(一) 課税段階区分の金額は昭和三十九年所得金額から諸控除(給与控除、医療控除、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除)をした残りの金額です。

(二) 税率は累進税率です  
 (三) 適用税率が旧税率を上廻つても段階の中と税率の引下により累進では二〇万円当りまでは減税になります。  
 (県民税は従来どおり一五〇百円まで二%です)

**抽出例**

区分	旧税率		算出税額		改正税率		算出税額	
	市民税	県民税	市民税	県民税	市民税	県民税	市民税	県民税
年所得 20万円独身者	3,430円	1,860円	2,790円	1,860円				
〃 35万円扶養者1人	6,960	3,220	4,990	3,220				
〃 50万円扶養者3人	11,830	4,780	8,500	4,780				
〃 70万円扶養者4人	22,800	7,800	15,300	7,800				

注(一) 給与所得者の給与控除はしていません。

(二) 社会保険料控除、生命保険料は夫々四%を控除します。

**軽自動車税**

本年三月末国会で可決された法律第三十五号地方税法の一部改正に伴つて軽自動車のうち四輪の小型乗用車について従来年税額三、〇〇〇円であったものが年税額四、五〇〇円に改められました。これは自動車税において家用乗用車に対する税率が引上げられたこととの均衡上軽自動車税も引上げられたもので六月の市議会承認を得ることとし之を専決して昭和四十年年度課税分から適用いたします。

課税段階区分	旧税率	改正税率
40万円をこえる金額	0,075	0,090
70万円	〃	0,075
100万円	〃	0,090
150万円	〃	0,105
250万円	〃	0,120
400万円	〃	0,135
600万円	〃	0,150
1,000万円	〃	0,165
2,000万円	〃	0,180
3,000万円	〃	0,195
5,000万円	〃	0,210

**国民健康保険税**

国民健康保険事業運営財源については担当課よりお知らせいたしました。此の所要財源のうち国民健康保険税について今回改正された点をお知らせいたします。国民健康健康税の税率のうち所得割、資産割、世帯別平均割の税率は左記の通り改正いたしました。

所得割	資産割	世帯別平等割	均等割
100分の40	100分の10	100分の35	100分の15

注(一) 税率は地方第七〇三条の三に基く標準割合で算出した税率です。

区分	應能割		應益割	
	所得割	資産割	世帯平等割	均等割
昭和39年度	85%	45%	650円	450円
昭和40年度	2,8%	35%	1450円	790円

(二) 所得割について税率が極端に引下げられていますが従来の課税される金額の算定方法と改正された算定方法が違います。即ち従来であれば市民税の所得割(総所得金額から諸控除をし適用税率を乗じて得た税額)に対して八十五%を乗じていましたが改正では年

抽出例

所得金額から九〇、〇〇〇円のみを控除して二、八%を乗ずることになります。この結果今まで被保険世帯の約一〇%の人が此の所得割を負担していたものが今回の改正で被保険者年収九〇、〇〇〇以上の人にも負担していただく即ち応益の原則に基づいてとられた方法です。

一世帯当りの増税の率は一・九四倍と大巾に引上げられます。尚県内八市の比較は次の通りです。

むつ市	青森市	弘前市	八戸市
9,658 円	12,636 円	10,146 円	6,257 円
五所川原市	黒石市	十和田市	三沢市
7,629 円	10,610 円	9,674 円	9,675 円

註(一) 旧税率算出税額のうち所得割については市民税旧税率を適用しています

抽出例

区	分	旧税率算出税額	改正税率算出税額	比較増減
年所得 30万円	扶養者 3人 資産30万円	5,870円	11,960 円	2.06 %
" "	" 4人 " "	5,570	12,750	2.28
" 50万円	" 3人 " 40万円	15,070	18,050	1.20
" "	" 4人 " "	13,810	18,840	1.36
" 70万円	" 3人 " "	26,140	23,650	△ 1.11
" "	" 4人 " "	24,800	24,440	0
" 100万円	" 4人 " "	44,560	33,330	△ 1.33

